

2018年(平成30年)8月29日

日本ウレタン工業協会
火災問題対策委員会

吹付け硬質ウレタンフォーム施工現場における火災防止対策のお願い

本年7月26日(木)に多摩市内のビル建設現場におきまして、5名の方が死亡する火災が発生しました。本事故によりお亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対し心よりお悔み申し上げます。

報道によりますと現場の地下3階でガスバーナーを使って鉄骨を切断していたところ、火花が階下の天井にあった断熱材の吹付け硬質ウレタンフォームに燃え移り、出火したとみられています。

当工業会では、新築、改修、解体時において、直接ウレタンフォームに火気が接して火災が発生するリスクについて注意喚起をするために、パンフレット”ポリウレタン現場施工「火災を防ごう！」”や”硬質ウレタンフォームの火災及び防災に関するQ&A集”を発行しております。ホームページ上でこれらを公開し、ウレタンフォームが存在する場合の溶接・溶断施工に当たっての注意喚起をまいりました。

こうした中で、今回の火災事故が発生しましたことは、誠に残念に存じます。今回の火災事故を受け、改めて火災防止対策について周知徹底を図ることとしました。

建築工事現場において、バーナーによる溶接・溶断工事を実施する場合には、以下の事項の火災防止対策を周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

1. 溶接・溶断施工をする場合はウレタンフォームの吹付け施工前に完了してください。
2. 吹付け施工後に、やむを得ず溶接・溶断が必要な場合は、以下の事項を厳守する。
 - 1) 周辺のウレタンフォームを取り除いた上で、不燃シート等でウレタンフォームを覆う。
 - 2) 火花が飛び散る恐れのある床の穴及び隙間は不燃シート等でふさぐ。
 - 3) 監督者立会いのもとで溶接溶断作業を行う。
 - 4) 消火器等を準備する。
3. 引火した場合は初期消火に努め、初期消火が困難な場合は直ちに避難する。

以上